

平成29年第4回西興部村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年7月20日（木）午前10時00分から11時05分

2. 開催場所 西興部村役場2階 委員会室

3. 出席委員

会長	7番	高橋	進
委員	1番	岩越	正剛
	2番	村形惣太郎	
	3番	徳川	晃祐
	4番	森田	英一
	5番	江川	敏弘
	6番	萩原	拓也

4. 欠席委員 なし

5. 議事日程

- 第1 選挙第1号 会長の互選について
- 第2 選挙第2号 会長職務代理者の互選について
- 第3 議席の決定について
- 第4 議事録署名委員の指名について
- 第5 協議事項1 北海道農業会議普通会员の選任について
- 第6 協議事項2 現況調査員及び地区担当委員の決定について
- 第7 報告第1号 農用地利用集積計画の合意解約について
- 第8 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
- 第9 その他 農業委員会互助会について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	日下	忠之
書記	小崎	稔勝
書記	橋場	唯

8. 会議の概要

日下局長 | それでは定刻となりましたので、総会を開催させていただきます。
| 本日は、農業委員会等に関する法律改正後の新体制下、初の総会です
| ですのでまだ議席が決まっておられませんので仮議席として年齢の若い順
| に座っていただいております。後ほど正式に議席番号を決定させて
| 頂きます。又、会長その他役員についても決定をしておられませんので、

本日の総会の招集は、西興部村長名で招集をさせていただきました。
会長が決まるまで、村長の進行で総会を進めさせていただきます。
それでは、開会にあたりまして菊池村長からごあいさつをお願いいたします。

菊地村長

法律改正後初の農業委員会総会が開かれるに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

従来 of 選挙による就任から大きく制度が変わり、議会の同意を得て村長が任命する農業委員会初の総会と言うことで、昨年までの続けてこられた委員さんの多くが交替となり、新たに3名の委員さんが加わり、計7名の新体制の元で先ほど辞令交付させていただきましたが、これからの西興部村における農業、農用地におえる諸手続や諸問題に対応していただけることに対し、大きな期待をしておりますのでよろしくお願い致します。

ご承知のように本村の農業は、規模拡大や、TMR設置等近代化を進めて来た結果、生乳生産量もJA合併以降大きく伸びているところにあり、まさしく酪農が本村の基幹産業である今日となっております。また村で2件目の新規就農も昨年移行手続きが完了し酪農の持続的維持発展に努められており大変喜ばしい限りであります。

さて、国際的農業情勢を見ますと、TPPについてはアメリカの離脱により発効は出来なくなったものの最近ではアメリカ抜きでのTPP発行協議が行われておりますが、メリット等を考慮するときその可能性は低く、一方ではEPA（経済連携協定交渉）では日本と欧州連合（EU）の閣僚級協議で大枠合意したとされ、日本のチーズ関税が年限を設けて撤廃されるということになりその影響が今後危惧される所でございます。

村内におきましては既にご承知の通り、糞尿によるバイオガスプラントが興栄ファームさんによる個別形による運転を開始しており、発電も順調にいらっているとお聞きしております。

村といたしましても残る酪農家の要望に答え、集合型でのバイオガスプラントの完成を30年に予定しており、31年から運転、発電する計画となっております、今後ともご理解とご協力をいただければと思っております。

結びになりますが、新しい委員さんもおられますが、地域を熟知した方ばかりですありますので、本村の地域農業の推進、発展のために特段のご理解とご協力を賜りますようお願いすると共に各位のご活躍を心から御祈念申し上げます開会のご挨拶と致します。よろしくお願い致します。

日下局長	事務局の紹介させていただきます。 私は事務局長の日下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 次に書記の小崎でございます。同じく橋場でございます。
日下局長	次に委員の紹介をさせていただきます。 左側から、江川敏 ^{としひろ} 弘委員、萩原拓也委員、徳川晃祐委員、岩越正剛委員、高橋進委員、森田英一委員、村形惣太郎委員、の合計7名の皆さんです。それでは、会長が決まるまで菊池村長が議長を務めますのでよろしくお願いいたします。
菊池村長	それでは、早速議案審議に入りたいと思います。 日程第1選挙第1号 会長の互選 ^{としひろ} についてを議題といたします。 互選となっておりますがどのような方法がよろしいですか。
村形委員	推薦でどうでしょうか。
菊池村長	ただいま 村形委員さんから推薦という発言がありましたが、推薦ということでご異議ございませんか (異議無し声有り)
菊池村長	ご異議無しということですので、どなたか推薦をお願いいたします。
村形委員	高橋委員を推薦いたします。
菊池村長	ただいま、村形委員から高橋委員を推薦する発言がありました。 これにご異議ございませんか (異議無し声有り)
菊池村長	それでは、会長は高橋委員に決定いたしました。 会長が決まりましたので、議長を交代いたします。 高橋会長、こちらへお座り願います。 (高橋会長、議長席に着席)
菊池村長	私は、退室いたします。 (菊池村長 退室)

日下局長	それでは、高橋会長より就任のご挨拶をお願いいたします。
高橋会長	高橋会長就任挨拶（内容省略）
日下局長	それでは、これより先は会長が議長を努めます。
高橋会長	日程第2 選挙第2号 会長職務代理者の互選についてを議題といたします。互選となっておりますがどのような方法がよろしいですか
村形委員	会長の指名ということによろしいではないでしょうか。
高橋会長	ただいま、村形委員から会長の指名ということのご発言ありましたが、会長指名ということでご異議ございませんか。 （異議無し声有り）
高橋会長	それでは、森田委員を指名いたします。ご異議ございませんか （異議無し声有り）
高橋会長	会長職務代理者は森田委員に決定いたしました。 森田職務代理者、就任のご挨拶をお願いいたします。
森田会長 職務代理者	森田会長職務代理者就任挨拶（内容省略）
高橋会長	続いて、日程第3議席の決定についてを議題とします。会議規則第7条の規定により、くじで議席を決定いたします。 （くじ引きを実施）
高橋会長	議席が決まりましたので、事務局から報告させます。
日下局長	1番 岩越正剛委員、2番 村形惣太郎委員、3番 徳川晃祐委員、 4番 森田英一委員、5番 江川敏弘委員、6番 萩原拓也委員、 7番 高橋進委員と決定いたしましたので、席の移動をお願いいたします。

高橋会長	<p>日程第4 議事録署名委員につきましては、会議規則第13条第2項の規定により、1番岩越委員、2番村形委員を指名いたします。 ご異議ございませんか</p> <p>(異議無しの声有り)</p>
高橋会長	<p>それでは、議事録署名委員は、1番岩越委員、2番村形委員にお願いいたします なお、本日の会議書記には事務局員の小崎氏を指名いたします。 以上で日程第4を終わります。</p>
高橋会長	<p>日程第5 協議事項1 北海道農業会議普通会員の選任についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
日下局長	<p>北海道農業会議普通会員の選任については、一般社団法人北海道農業会議定款第6条第4項第1号の規程により、市町村の農業委員会の会長又は農業委員会が指名した委員がその職に就くこととなっております。北海道農業会議普通会員の選任についてご協議お願いいたします。</p>
高橋会長	<p>事務局から説明がありましたが、会長又は農業委員会が指名した委員いずれかとのことですが、いずれにしたらよろしいでしょうか。</p>
森田委員	<p>会長で良いと思います。</p>
高橋会長	<p>ただ今、森田委員から会長でよいとの発言がありました。他にありませんか。</p>
高橋会長	<p>他に発言がないようですので、お諮りします。北海道農業会議普通会員は、会長がその職に就くことにご異議ありませんか。</p> <p>(異議無しの声有り)</p>
高橋会長	<p>異議無しということですので、私が北海道農業会議普通会員を努めさせて頂きます。以上で日程第5を終わります。</p>
高橋会長	<p>日程第6 協議事項2 現況調査員及び地区担当委員の決定についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
日下局長	<p>これまでは現況委員は村内全般の農地調査及び農地現況証明等の事務に係る業務を行って貰っており、西興部方面1名、上興部方面1名と</p>

していたところで御座います。

又、地区担当委員についてはこれまでは農業委員の選出が選挙であったことから、選挙人名簿の作成が必要であり地区の実態確認などの業務を行って頂いており、札滑・東興地区委員、奥興部地区委員、中藻地区委員、上藻地区委員、七重・中興部・忍路子地区委員の5地区で5人の委員を決定していたところであります。

そこで委員さんにご協議を願いたいのですが選挙制度が廃止となったことで選挙人名簿は必要なくなったわけですが、今度は市町村農業委員会で農地等の利用の最適化の推進するために指針を定めるように努めることとなっており、それには農地利用最適化推進委員を任命することとなるわけで御座いますが、義務ではないことから委員は定めず、そのかわり従来のように地区担当を決めて農地現況確認等の事務に係る業務に携わって頂くようにしていきたいと考えているところでありますので、その点を加味頂き委員体制の協議と委員の選定についてご協議をお願いいたしたいと思っております。

高橋会長 事務局から説明がありましたが、そのようなことからご協議頂くことでよろしいでしょうか

(異議無しの声有り)

高橋会長 それでは現況委員と、地区担当委員について御協議願います。

(各委員が相談)

高橋会長 それでは現況委員と、地区担当委員が決まったようですので事務局から報告をお願いします。

日下局長 現況調査員の内、西興部地区は村形委員、上興部地区は森田委員となりました。

又、地区担当委員は札滑・東興地区は江川委員、奥興部地区は森田委員、中藻地区は萩原委員、上藻地区は徳川委員、七重・中興部・忍路子地区は岩越委員となりました。

高橋会長 事務局から報告のあったとおり決定するというので、ご異議ございませんか。

(異議無しの声有り)

高橋会長 各委員の皆さんよろしくお願いたします。

	<p>以上で日程第6を終わります。</p>
高橋会長	<p>日程第7 報告第1号 農用地利用集積計画の合意解約についてを議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします</p> <p>(事務局書記 説明)</p>
高橋議長	<p>これより質疑に入ります。報告第1号についてご質疑ございませんか</p> <p>(無しとの声有り)</p>
高橋議長	<p>質疑無しと認め、報告第1号についてご異議ございませんか</p> <p>(異議無しの声有り)</p>
高橋議長	<p>ご異議無しと認め、報告第1号 農用地利用集積計画の合意解約については、原案どおり承認されました。</p>
高橋議長	<p>日程第8 議案第1号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。番号1について事務局からの説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局書記 説明)</p>
高橋議長	<p>これより質疑に入ります。番号1についてご質疑ございませんか</p>
森田委員	<p>今回は賃借人である●●さんが、●●法人の構成員と言うことで、必要無いと言うことでいいんですけども、通例では地区の者が優先だったんで山と農地が一緒になったところで山がほしくて買うのかどうか、今後このような事例が増えてくるので心配である。</p> <p>従来は農業委員が中に入ってやってたが、相対で話してから農業委員会に諮られるのでは農業委員会って何なのよとなる、今回反対はしないが疑問にのこる。</p>
小崎書記	<p>農地法3条許可は、相対での売買、賃借を認めている。今後農地法3条許可の申請が考えられるが、許可基準に基づき、客観的に判断することが必要であり、仮に不許可とした場合は、それ相当の理由が必要となる。しかしながら、地域の実情も考慮し個々の事例でご判断頂きたい。</p>

村形委員 | これからの村の体制を考えると村を離れてこのような畑と山を持っている者、山だけを持っているが道のない通り抜けられない木を切るにも出せない、よって売りたいくても買ってくれない、今回は一体で売りたいくてもそうでないと売らないみたいなのがあるけど、内の場合はいくさんあると思う、だからこれからそういった分野も検討してなんだか方法があるなら山を持っている人たちの出入りがあるなら、始めは通すみたいな口約束で、世代が変わるとそんな約束は無くなってくるんで考えておいてほしいと思う

萩原委員 | 私も知らなかったんだけど、これはどう言う状況で話が出来てるの、公示かなんかで、それとも知ってる人同士で。

小崎書記 | 公示ではなく、相対と言うことでなければ、農業委員会に相談が来ます、その上で、農地委員及び地区農業委員さんと相談して誰に借りて貰うとか、買って貰うとか話して、農業委員会にかけることになる、

森田委員 | 昔のように土地の取り合いとなる時代だったらこのようにはならないだろうが、今は土地を求める人があんまり居ないからこんなことでもいいけど。

村形委員 | まあ、今回はこれでいいんでないか。

高橋議長 | それでは皆様、番号1についてはご異議ございませんか
(無しとの声有り)

高橋議長 | それでは次に番号2について事務局からの説明をお願いいたします
(事務局書記 説明)

高橋議長 | これより質疑に入ります。番号2についてご質疑ございませんか
(無しとの声有り)

高橋議長 | 質疑無しと認め、番号2についてご異議ございませんか。
(無しとの声有り)

高橋議長 | 番号1から番号2までご質疑が終了しましたので、これより議案第1号の採決に入ります。議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

	て、ご異議ございませんか (無しとの声有り)
高橋議長	ご異議無しと認め、議案第1号 農用地利用集積計画の決定については、原案どおり決定いたしました
高橋議長	日程第9 その他として 農業委員会互助会についてを事務局から説明願います。
日下局長	西興部村農業委員会互助会会則及び同細則を朗読し説明とした。
高橋議長	会則に従って役員の選任は総会において選出し決定することとなっております。どのような方法で決定いたしますか。
村形委員	慣例によって、会長の指名で決定してはいかがでしょうか。
高橋議長	ただいま、村形委員から慣例によって、会長の指名で決定してはいかがでしょうかという発言がありました。ご異議ございませんか。 (無しとの声有り)
高橋議長	それでは、互助会の会長には森田委員、副会長には村形委員、監査委員には徳川委員、岩越委員を指名いたします。ご異議ございませんか (無しとの声有り)
高橋議長	互助会役員の皆さんよろしく願いいたします。 又、会費及び徴収方法について事務局より説明願います。 (事務局書記 説明)
高橋議長	それでは平成28年度の農業委員会互助会収支決算について事務局より説明願います。 (事務局書記 説明)
高橋議長	以上で、全ての議案の審議を終了いたしました。委員の皆さんから何かございましたら、発言をお願いいたします。

(無しとの声有り)

高橋議長 以上をもちまして、第4回西興部村農業委員会総会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

この会議の顛末は、書記の記録したものであるが、これが正確であることを証
するため議長（会長）は、署名委員と共に署名する。

平成29年 8月 2日

議 長 高 橋 進

署名委員 岩 越 正 剛

署名委員 村 形 惣太郎